

資料 1

令和 3 年 度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 那須町社会福祉協議会

令和3年度 事業計画

I 基本方針

超少子・高齢社会が進み、高齢者のひとり暮らし、生活困窮者の増加、核家族化などに伴い、地域での支え合いの弱体化やコミュニティの脆弱化、児童や高齢者に対する虐待、消費者被害、孤独死、認知症高齢者の増加、災害時の支援など新たな福祉課題や生活課題が多様化、複雑化しています。

このような中、「地域福祉を推進する団体」としての社会福祉協議会が果たす役割は、益々大きくなっております。

そのため、本会においては町と共に「第4期那須町地域福祉計画・那須町地域福祉活動計画」（計画期間：令和3年度～7年度）に基づき、新たな福祉課題にも対応できるよう第4期計画の推進に取り組みます。

また、町内18地区社会福祉協議会を中心に、安心して暮らせる地域づくりが実現できるよう、引き続き第2期「小地域福祉活動計画」の推進を支援するとともに、近隣地区社協間（生活支援体制整備事業第2層）に第2層生活支援コーディネーターを配置し、組織の強化に努めます。

さらには、すべての住民を包括的に支援する「地域共生社会」の実現に向けて、我が事・丸ごとの地域づくりへと転換していく取組みを進め、介護を必要とする人も必要としない人も、いつまでも生きがいと尊厳のある人生が送れるよう、那須町の特徴を活かした医療、介護予防、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進に努め、「誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち」を目指します。

II 重点目標

- 1 第4期那須町地域福祉活動計画の推進
- 2 小地域福祉活動計画の推進
- 3 日常生活自立支援事業（あすてらす）の受託運営
- 4 生活支援体制整備事業第2層の組織強化

Ⅲ 事業計画

1 地域福祉活動

- (1) 第4期那須町地域福祉活動計画の推進
- (2) 生活支援体制整備事業における第1層協議体の受託運営と生活支援コーディネーターの配置
- (3) 生活支援体制整備事業第2層の生活支援コーディネーターの配置
- (4) 第2期小地域福祉活動計画の啓発、推進及び支援（全18地区）
- (5) 地区社協活動の強化及び支援
- (6) 地域見守り支援事業の実施
- (7) 高齢者と児童生徒を含む地域交流事業の実施
- (8) 社協活動の周知と啓発のため、広報紙の発行、ホームページの充実、即時性のある情報発信
- (9) 地域福祉増進のため、イベント用品及びスポーツ用品の貸出
- (10) 町内社会福祉法人連絡会議の開催（地域における公益的な取組の検討、福祉避難所の準備・研究等）
- (11) 福祉関係機関・団体等のネットワークづくりの促進
- (12) 引きこもり支援の学習会の開催

2 高齢者福祉事業

- (1) ふれあいルーム運営事業の支援
- (2) 地域見守り支援事業の実施
- (3) 高齢者と児童生徒を含む地域交流事業の実施
- (4) 敬老会開催の支援
- (5) 日常生活自立支援事業（あすてらす）の受託運営
- (6) 車いす等を使用する方を対象とした福祉車両の貸出
- (7) 老人クラブ等の支援
- (8) 高齢者福祉施設との連携強化

3 障がい者福祉事業

- (1) 車いす等を使用する方を対象とした福祉車両の貸出
- (2) 身体障がい者等を対象とした福祉用具の貸出
- (3) 日常生活自立支援事業（あすてらす）の受託運営
- (4) 「障害児者親の会」等関係団体の育成及び支援
- (5) 障がい者施設との連携強化

4 母子・父子福祉事業

- (1) 母子寡婦福祉会の育成及び支援
- (2) ひとり親家庭への相談支援
- (3) ひとり親家庭を対象とした交流事業の実施

5 児童・青少年福祉事業

- (1) 高齢者と児童生徒を含む地域交流事業の実施
- (2) 児童福祉施設、子育て支援センターとの連携強化
- (3) こども交流事業

6 共同募金活動（共同募金会那須町支会事業）

- (1) 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金活動の実施
- (2) 歳末たすけあい運動による要支援者等への支援
- (3) 災害に対応するための備品整備

7 相談・支援事業

- (1) 心配ごと相談所の受託運営
- (2) 生活福祉資金貸付制度活用の普及促進
- (3) 生活困窮者等に対する相談支援
- (4) ミニフードバンクの運営
- (5) 社会福祉金庫貸付事業の運営
- (6) 高額療養費貸付事業の運営
- (7) 善意銀行の開設及び預託金品の効果的な運用による事業の実施

8 介護保険事業、障がい福祉サービス事業及び特定相談支援事業等

- (1) 居宅介護支援事業所の運営（居宅サービス計画・介護予防プランの作成及び給付管理、居宅介護に関する相談）
- (2) 訪問介護事業所の運営（要介護者、介護予防・生活支援サービスに基づく訪問介護、子育て支援ヘルパー派遣事業の受託）
- (3) 障がい福祉サービス居宅介護事業所の運営(障がい福祉サービス受給者に対する居宅介護等)
- (4) 障害児者相談支援事業所の運営(計画相談支援・サービス等利用計画の作成、障がいに関する相談、町障がい者自立支援協議会当事者部会「フリースペース」への協力等)

9 ボランティアセンター事業

- (1) 各種ボランティア講座を開催し、若年層を含めた地域ボランティアの発掘・育成の強化
（やさしい手話講座、地域生活支援ボランティア養成講座、はじめてのボランティア入門講座、学生向けボランティア講座、災害ボランティア講座等）
- (2) ボランティアの登録及び組織化の推進
- (3) ボランティアに関する相談、コーディネートの実施
- (4) ボランティア団体への支援
- (5) ボランティア活動周知と啓発のため広報紙発行、ホームページ掲載

- (6) ボランティアセンター登録団体（者）の交流会の開催
- (7) ボランティア活動保険の加入促進
- (8) 災害時におけるボランティアの育成（企業・団体ボランティア等の発掘・育成）
- (9) 小・中・高等学校との連携強化

10 地域活動支援センターりんどう作業所事業

- (1) 生産活動の提供（アルミ缶の回収とつぶし、まんまるカフェの運営、自動販売機補充管理、ゴムパッキンのバリ取り、ハンガーの組立て、花苗の育成販売、役場花壇整備、道路補強製品のサンプル作り、スイートポテト製造販売、缶バッチ作り、木工品製作、名刺・はがき等の作成、さをり織り等）
- (2) 創作活動の提供（書初め、絵画等）
- (3) 地域社会との交流（外出訓練、宿泊訓練、花見、各種イベント参加等）
- (4) 送迎支援の実施
- (5) りんどう作業所運営に際し、情報を共有するため行政、社協との担当者会議を開催
- (6) 引きこもり支援の実施「いつものところ」月2回開催
- (7) 福祉避難所運営の準備
- (8) 地域との連携強化（自主製品販売箇所の新規店舗発掘、地域店舗との繋がりを強化等）
- (9) 就労支援の実施
- (10) りんどう作業所保護者会の支援

11 地域包括支援センター事業

- (1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の実施
- (2) 介護予防把握事業（訪問型介護予防事業：閉じこもり・うつ・認知症及び心身状態の評価）の実施
- (3) 介護予防普及啓発事業（介護予防出前講座）の実施
- (4) 地域介護予防活動支援事業（サポーターフォローアップ講座）の実施
- (5) 地域リハビリテーション活動支援事業（ヘルスアップグループ、介護予防自主活動立ち上げ・継続支援、重度化予防教室〈運動、口腔、認知、うつ予防〉）の実施
- (6) 包括的支援事業（ケアマネジャーの支援・研修会、処遇困難事例の対応等）の実施
- (7) ケアマネジャー連絡協議会の運営協力
- (8) 高齢者の総合的な相談窓口の設置
- (9) 地域ケア個別会議の開催（地域課題の共有・地域ケア推進会議との連携）
- (10) 在宅医療・介護連携推進事業への参画
- (11) 認知症地域支援体制の構築（認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援推進員活動、認知症ケア講演会の開催、認知症サポーター養成講座の開催協力、

チームオレンジの推進等)

- (12) 生活支援体制整備事業への協力
- (13) 虐待ケースへの対応支援
- (14) 高齢者虐待防止ネットワーク事業への参画
- (15) 高齢者の虐待防止・悪徳商法の被害防止・権利擁護等の情報提供
- (16) 高齢者ケース進行管理への連携
- (17) 成年後見制度利用の支援
- (18) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）との連携
- (19) 高齢者見守りネットワーク事業の連携
- (20) 地域自立生活支援事業（配食サービス等）の実施
- (21) 地域包括支援センターの広報（PR）強化

12 法人運営及び組織体制

- (1) 普通会员、特別会員の加入促進(自主財源の確保)
- (2) 那須町福祉振興基金(松の実基金)の造成（自主財源の確保）
- (3) 理事会、評議員会等の開催
- (4) 地区社協会長会議の開催
- (5) 役員（理事、監事、地区社協会長等）研修会の実施
- (6) 事業経営の透明性向上と事務局体制の強化

13 その他の福祉事業

- (1) 火災その他の被災者に対する見舞
- (2) 小・中・高等学校等で行う福祉教育への協力及び研究
- (3) 福祉教育校からの実習生の受入れ
- (4) 福祉団体の那須九尾まつりへの参加支援
- (5) 福祉イベントへの後援及び協力
- (6) その他関係団体の支援